

補助金概要調書

補助金名	青少年育成米子市民会議補助金			
所管部課	教育委員会事務局生涯学習課 (TEL 23 - 5441(直通))			
補助対象者	青少年育成米子市民会議			
補助開始年度	昭和53年			
交付目的	米子市の担い手である青少年が社会における自分の役割を自覚し、進んで自己啓発に務め、かつたくましい心と体を鍛え、協力して豊かな郷土づくりに寄与するために家庭・学校・地域社会やあらゆる関係機関・諸団体が一体となった青少年健全育成運動を推進していくための支援をする。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	1,858千円 (1,858)千円	1,820千円 (1,820)千円	1,800千円 (1,800)千円	1,000千円 (1,000)千円
補助事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各地区青少年育成会への事業費補助(一地区あたり35千円) ・青少年健全育成事業の実施 			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		1,259千円	
	内補助対象経費		1,000千円	
	補助対象経費の内訳		<ul style="list-style-type: none"> ・各地区青少年育成会への事業費補助 945千円 ・子ども大会開催費 40千円 ・優良子ども会表彰開催費 15千円 	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		定額補助 (青少年健全育成事業実施に係る標準的な経費)	
	限度額		(有) 1,000千円	
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	<p>青少年健全育成事業の開催や各地区青少年育成会の事業運営に係る費用を補助することにより、青少年の規範意識の高揚や地域の教育力の向上につながる。</p> <p>また、生涯学習課が青少年育成米子市民会議の事務局として事業実施等に関わり、実施団体と連絡を密にして効果を検証する。</p>			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	<p>本補助金は、地域での体験活動をはじめとする青少年健全育成事業、不審者等による子どもの見守りや非行防止活動に係るものである。</p> <p>近年、米子市内では青少年を狙った事件が多発しており、家庭・地域・学校や関係諸団体が一体となった青少年健全育成運動を強力に推進していく機運が高まっている中、より一層健全な環境を整備するため終期の設定はしない。</p>			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				